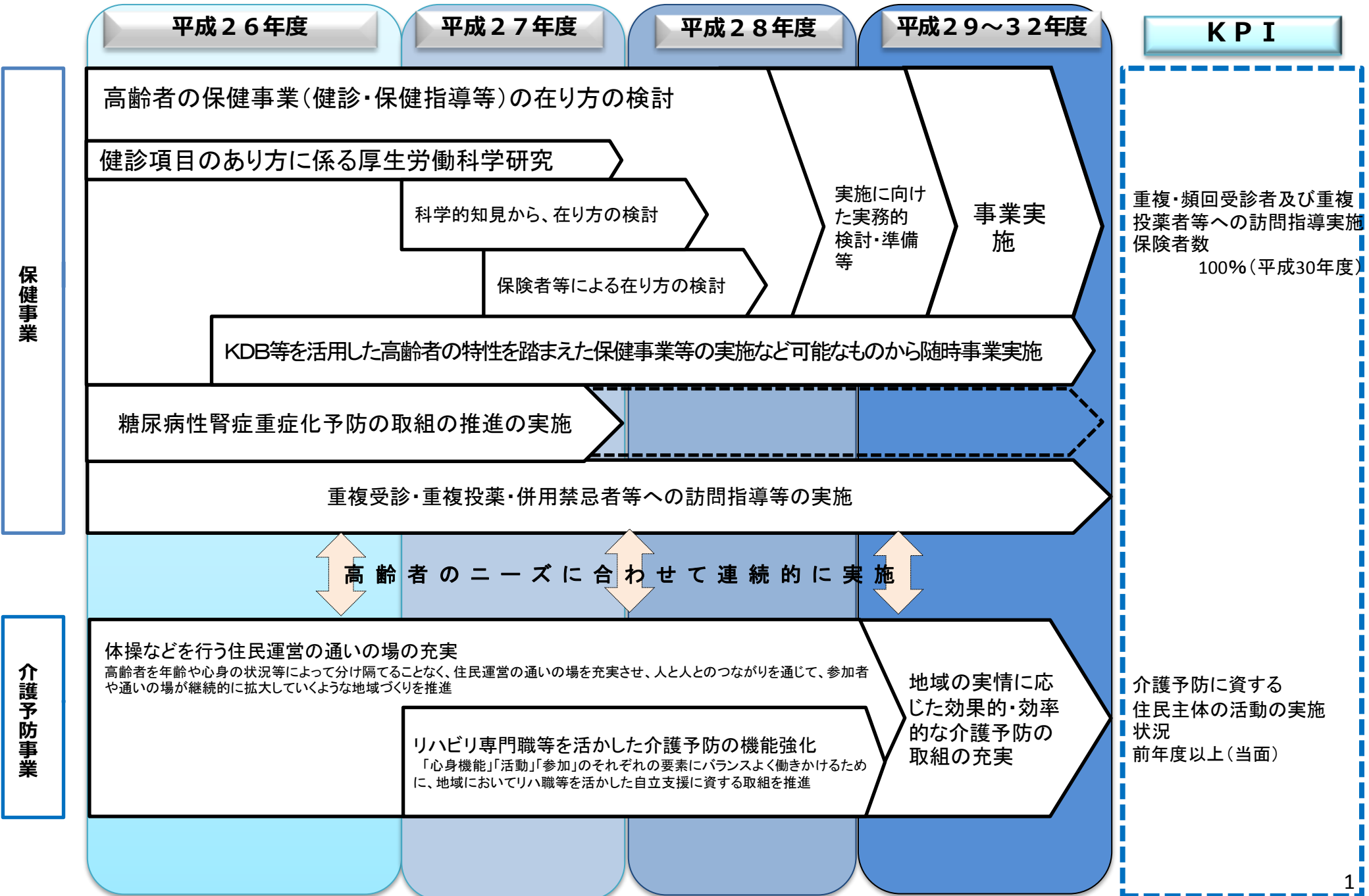


健康づくり推進本部の各ワーキングチーム における施策に係る工程表及び目標(案)

- WT1 高齢者の介護予防等の推進
- WT2 生涯現役社会の実現に向けた検討
- WT3 地域職域連携の推進等による特定健診・がん検診の受診率向上
- WT4 地域・職域におけるこころの健康づくりの推進
- WT5 医療資源の有効活用に向けた取組の推進

WT 1 高齢者の介護予防等の推進①



WT 1 高齢者の介護予防等の推進②

平成26年度

平成27年度

平成28年度

平成29～32年度

KPI

薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業での介護予防等に関する事例収集

75歳以上の者に対する歯科健診の実施

実施の効果を踏まえ、さらなる歯科保健対策の推進
方策の検討・実施

要介護高齢者等に対する
歯科保健サービスの実施及びその効果検証の実施

歯科保健サービスに係る
ガイドライン策定

都道府県が、広域的な立場から、市町村の介護予防の取組の評価、リハビリテーション専門職等の広域調整、介護予防の取組に従事する者の人材育成等の市町村支援を実施。
国は、都道府県のこのような取組の充実を図るため、都道府県に対して必要な支援を実施。

介護部門と衛生部門の連携・調整を行うことのできる人材育成の支援

個人に対する介護予防・保健事業を効果的に実施するため、KDB等を活用したデータに基づく保健事業の実施

都道府県等における保健・医療・介護連携した施策を推進するためのデータ利活用の推進 地域別の特徴や課題、取組等を客観的かつ容易に把握できるよう、保健・医療・介護の関連情報を、国民も含めて広く共有(見える化)するためのシステムの構築等を推進する

地域包括ケア「見える化」システム(試作版)を運用

地域包括ケア「見える化」システム(本格版)の運用を開始し、
段階的に改良

地域包括ケア「見える化」システムについて
・利用する保険者の割合
80% (平成28年度)
・地方自治体が閲覧可能な
指標数 70 (平成28年度)

関連した取組

データ利活用の推進

WT 2 生涯現役社会の実現に向けた検討

平成26年度

平成27年度

平成28年度

平成29～32年度

KPI

高齢者の就労・社会参加等に係る
モデル的取組の推進

モデル的事業の実施

取組の全国的な展開

【10ヶ所程度の自治体で事業実施】

※ 対象拡大に向け予算等については別途検討(27年度予算～)

☆ 事業実施へ向けた自治体との意見交換会(26年3月)

☆ 自治体からの事業状況報告会(26年10月目処)

☆ 自治体からの年度報告会(27年度中)

☆ 好事例集の作成・普及(28年度)

☆ シンポジウム、セミナー等の開催(28年度)

モデル的事業の評価・検証

取組の普及・啓発】

モデル的取組により、実施自治体における雇用施策、ボランティア施策、高齢者福祉施策の連携の強化を図り、評価・検証のうえ、全国の自治体への普及・啓発を図る。

評価手法の検討

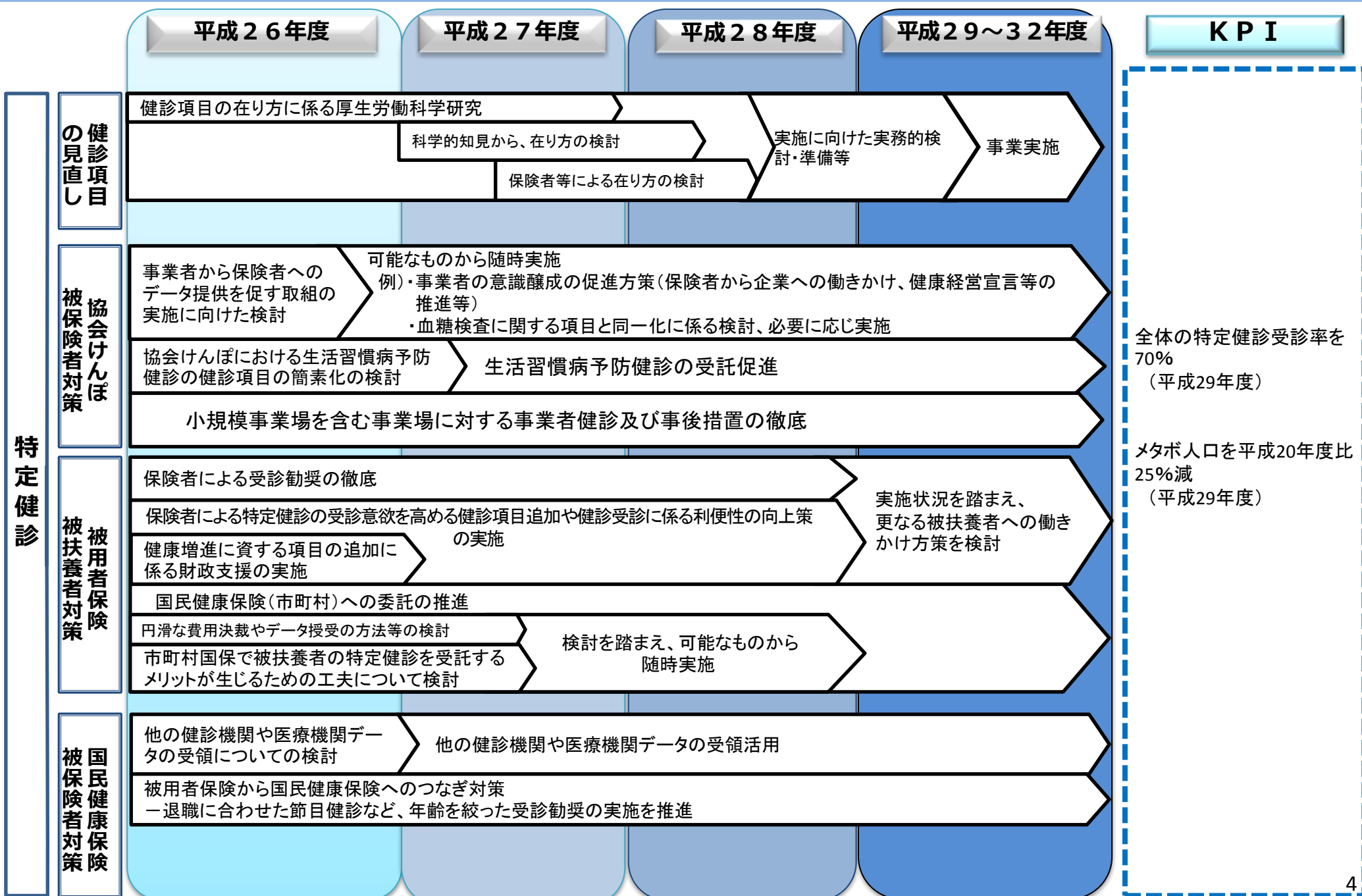
評価指標等の検討

とりまとめ

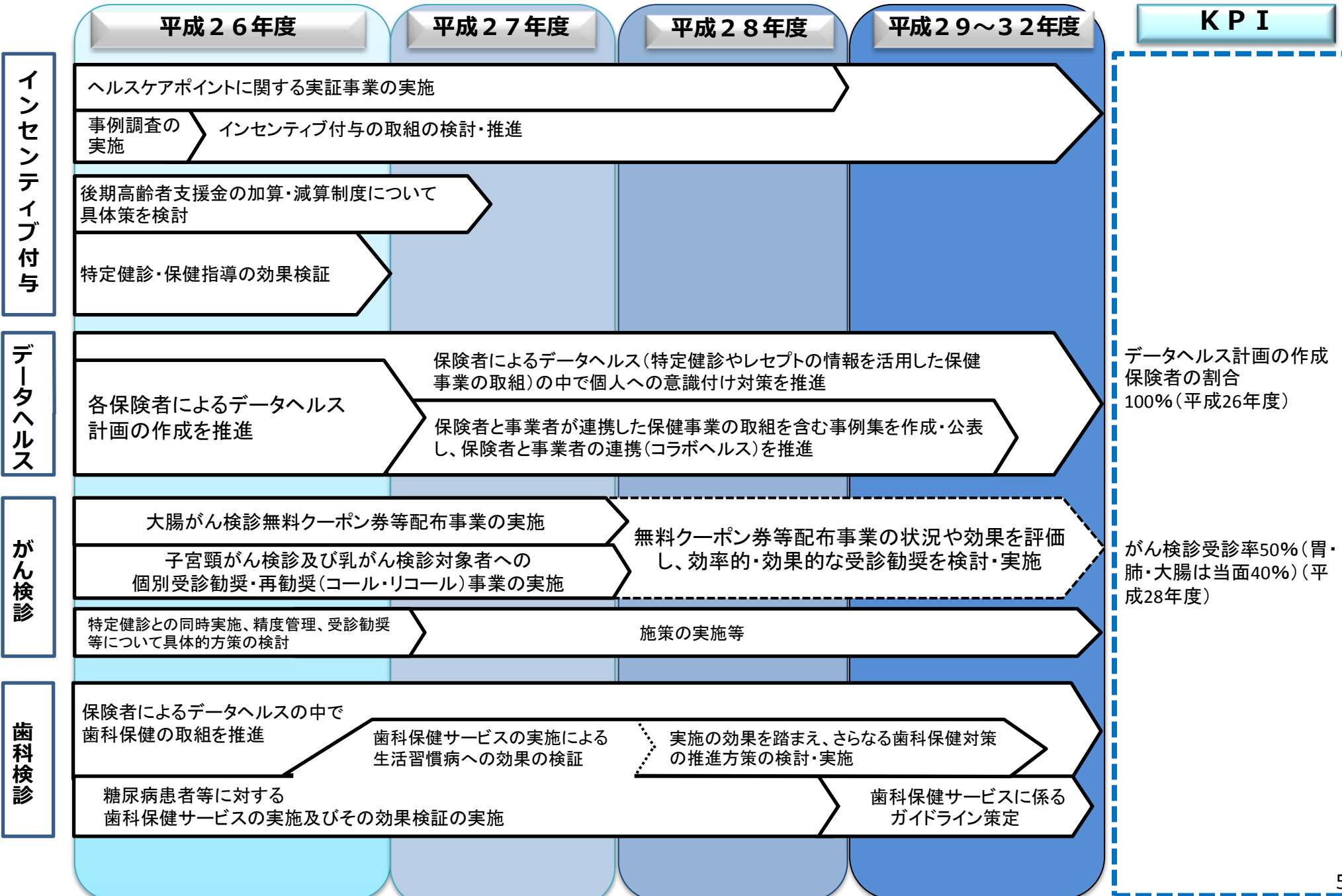
評価手法の普及・啓発

指標については、事業の実施による就労者数、ボランティアの参加者数等モデル的事業の評価を踏まえて検討していく。

WT 3 地域職域連携の推進等による特定健診・がん検診の受診率向上①



WT 3 地域職域連携の推進等による特定健診・がん検診の受診率向上等②



WT 3 地域職域連携の推進等による特定健診・がん検診の受診率向上③

平成26年度

平成27年度

平成28年度

平成29～32年度

KPI

「健康寿命をのばそう！アワード」の拡充による取組優良団体の表彰

「スマート・ライフ・プロジェクト(SLP)」を活用した特定健診等の受診啓発

特定健診やがん検診受診率向上の好事例の収集及び普及

生活習慣病重症化予防に係る取組の推進

糖尿病性腎症重症化予防の取組の推進

生活習慣の改善による重症化予防のための保健指導実施の促進

保険者によるデータヘルスの中で生活習慣病重症化予防の取組を推進

生活習慣病等の重症ハイリスク者に対する保健指導の実施及び検証

表彰制度への応募勸奨により、応募数150団体(毎年度)

【166団体(平成24年度実績)、137団体(平成25年度実績)】

SLPの企業登録数3,000社(平成34年度)【1,740社(平成26年現在)】

特定健診・がん検診に関する広報・キャンペーンの推進

生活習慣病重症化予防に係る取組の推進

WT 4 地域・職域におけるこころの健康づくりの推進①

平成26年度

平成27年度

平成28年度

平成29～32年度

KPI

地域におけるこころの健康づくり

各種相談員に対するメンタルヘルスに関する研修の方法及び関係機関との連携について検討・実施

精神科と一般科・産科などの連携体制の整備を進めることを検討

市町村の保健指導など母子保健施策による妊娠・出産等に関する悩みへの対応

地域別のデータ(自殺者数等)の活用方法について検討し、データを周知

みんなのメンタルヘルスサイトなどにて周知

地域・職域連携推進事業関係者会議においてメンタルヘルス対策を含めた行政の動きや自治体が発行している地域・職域連携推進事業の取組事例を紹介

市町村国保において、
・KDB等を活用し、地域のこころの健康についての実態を把握
・健康課題にかかる分析結果を衛生部門へ情報提供を行うなどの支援を実施

保険者協議会の活性化方策の検討・実施（平成27年4月～保険者協議会の法定化）

保険者協議会において
・メンタルヘルスに係る医療費分析の実施
・地域保険・被用者保険間で、分析結果と問題意識の共有

国において
・保険者協議会のメンタルヘルスに係る医療費分析の好事例
・保険者協議会から自治体等への情報提供例
を収集・周知

○気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少

○産後うつ病疑いの割合：減少傾向へ（26年度まで）
※平成27年度以降は、検討中の「健やか親子21」次期計画（27～36年度）で掲げる目標とする。

○地域・職域連携推進事業関係者会議において平成26年度以降毎年メンタルヘルス対策に関する行政の取組を紹介

○メンタルヘルス対策支援を実施する保険者数
前年度以上

○全ての保険者協議会において、メンタルヘルスに係る医療費分析を実施
（平成29年度まで）

※高齢女性を対象とした対策については、他のWTにおいて介護予防、生涯現役社会の実現に向けた対策として検討を進めている。

WT 4 地域・職域におけるこころの健康づくりの推進②

平成26年度

平成27年度

平成28年度

平成29～32年度

KPI

保険者協議会の活性化方策の検討・実施（平成27年4月～保険者協議会の法定化）（再掲）

保険者協議会において
 ・メンタルヘルスに係る医療費分析の実施
 ・地域保険・被用者保険間で、分析結果と問題意識の共有（再掲）

国において
 ・保険者協議会のメンタルヘルスに係る医療費分析の好事例
 ・保険者協議会から自治体等への情報提供例
 を収集・周知（再掲）

現在国会審議中の安衛法改正案が成立した際には施行に向けて検討

改正案の成立を前提として

安衛法改正によるストレスチェック及び面接指導の事業者に対する義務付け

ストレスチェックを実施する外部機関の育成・充実

保険者による安衛法改正（ストレスチェック制度）の周知・支援

医療保険者においてレセプトデータ等を分析

医療保険者が、レセプトデータ等を活用し、事業者が行うメンタルヘルス対策を支援することを推進

産業保健総合支援センターによる事業者、産業保健スタッフ等への支援の充実

メンタルヘルス不調者等に対する相談窓口、医療機関で対応する専門人材の育成、活用（産業医、精神科医等への研修）

ストレスチェックを実施する外部機関の育成・充実
 産業保健に係る事業場外資源の情報収集・育成・活用の検討（健診機関、EAP機関の質の向上）

相談先の周知、紹介の方法を検討（地域保健医療との連携を視野に）

相談先の周知、紹介の実施

産業医等産業保健スタッフと、専門相談機関・医療機関などとの連携について検討

・主治医と産業医の連携の具体的方策と効果についての検討
 ・産業保健総合支援センターにおける事例検討会等の開催

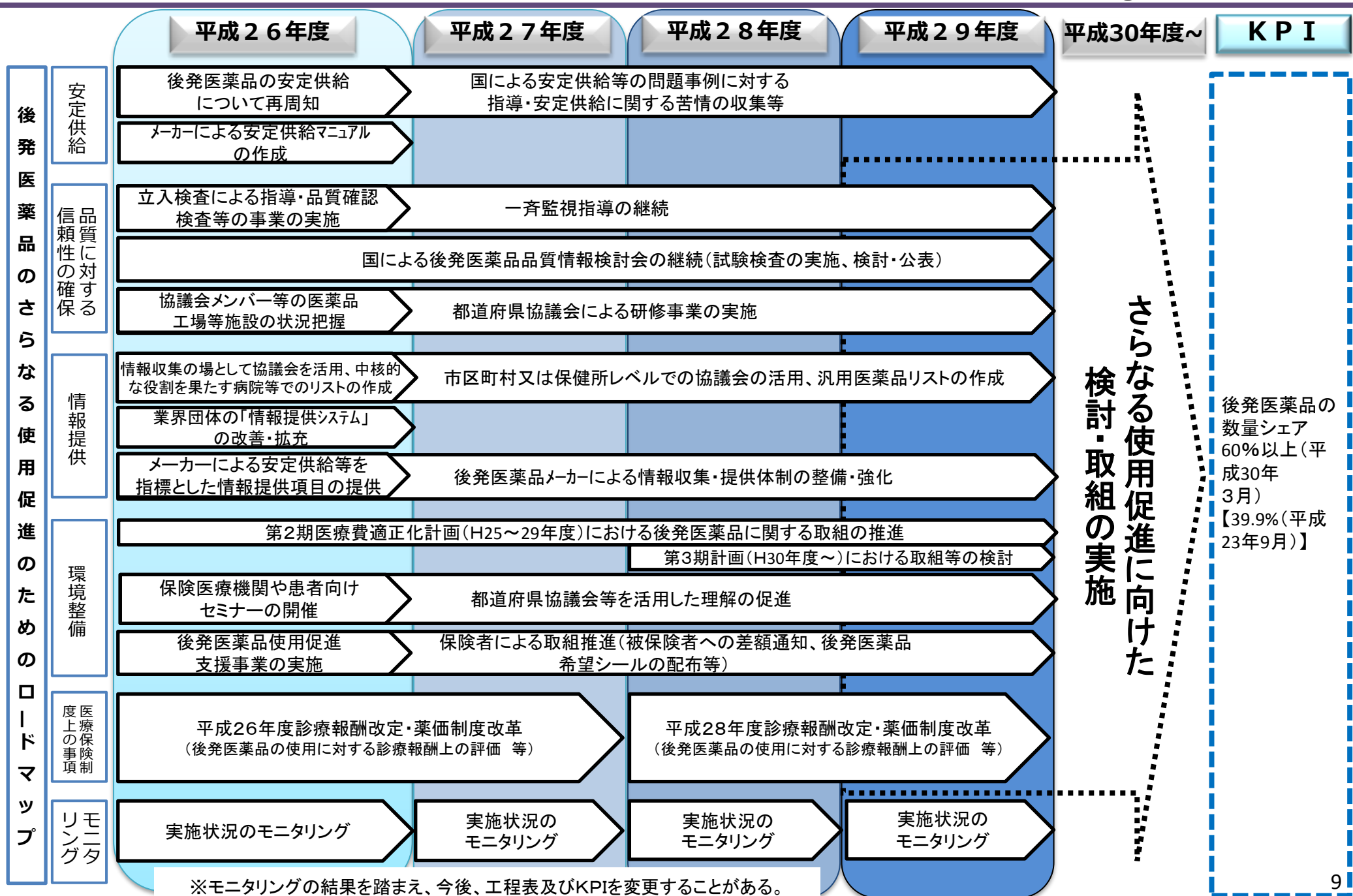
○全ての保険者協議会において、メンタルヘルスに係る医療費分析を実施（平成29年度まで）（再掲）

○メンタルヘルス対策支援を実施する保険者数
 前年度以上

○メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上とする【平成29年度までに】

職域におけるこころの健康づくり

WT 5 医療資源の有効活用に向けた取組の推進①



※モニタリングの結果を踏まえ、今後、工程表及びKPIを変更することがある。

WT 5 医療資源の有効活用に向けた取組の推進②

平成26年度

平成27年度

平成28年度

平成29～32年度

KPI

低廉かつ安全な標準システムに関する検証・確立
(データやシステム仕様の標準化、運用ルールの検討、費用対効果検証等)

ICTを活用した地域医療
ネットワーク事業の推進

ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備の推進

取組の全国的な
展開

患者・個人が自らの医療・健康情報を利活用する仕組みの推進

お薬手帳電子化の有用性の普及・啓発等

取組の全国的
な展開

保険者におけるレセプト情報等に基づく加入者の健康状況等の把握・分析
保険者によるデータに基づく保健事業の実施、実施促進のための環境整備

重複・頻回受診者及び重複投薬
者等への訪問指導事業の推進

保険者による重複・頻回受診者及び重複投薬者等への
訪問指導の実施への支援

各保険者によるデータヘルス
計画の作成を推進

保険者によるデータヘルス計画の実施

医療情報連携ネットワーク
の全国への普及・展開(平
成30年度)
(目標:全ての二次医療圏
(344医療圏)が地域の実
情に応じて医療情報連携
ネットワークを活用できる
基盤を整備)

重複・頻回受診者及び重
複投薬者等への訪問指導
実施保険者の割合
100%(平成30年度)

データヘルス計画の作成
保険者の割合100%(平成
26年度)

※ 上記は、世界最先端IT国家創造宣言(平成25年6月14日閣議決定)により定められたものをベースとして作成
しており、今後、工程表及びKPIを変更することがある。